

# 平成30年度事業計画

## 基本方針

当社は、公益財団法人として、下水道知識の普及啓発、市町村下水道及び流域下水道施設の維持管理の支援に関する事業を行い、もって県民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に寄与することにより、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的としている。

この設立目的に沿って社会的使命を果たすべく事業を行い、平成30年度には設立30周年を迎える。この間、市町村及び県の要請や社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう公社運営の指針となる中期経営計画を定め、現在、平成26年度からの「第三次中期経営計画」に基づき事業を進めている。

下水道事業においては、事業に携わる職員の減少、施設の老朽化、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれることなど、多くの課題を抱えており、下水道事業の持続的、安定的運営に向けた備えを進めていくことが重要となっている。

一方、公社が進める事業については、事業評価を行い業務の改善に努めているが、普及促進及びその支援に関する各事業の利用者数が、一部事業で震災前の状況まで回復していない。

また、下水道事業を安定して運営するには下水道に関する専門的知識を持つ市町村職員が必要であり、その育成のための研修事業等の拡充強化が求められている。

これらのことから、平成30年度は、「第三次中期経営計画」に基づき、阿武隈川上流域下水道の4処理区における維持管理及び維持管理補完業務等を適正に遂行するとともに、

- ・普及促進キャンペーン事業の拡充
- ・市町村への下水道事業に関する情報提供機会の拡充
- ・市町村での利用を見据えた長寿命化データ処理システムの機能拡充

などに積極的に取り組む。

さらに、市町村下水道担当職員の下水道に関する専門的知識習得の機会拡大を図るため、下水道技術者養成事業において、新たな研修助成事業を実施する。

そして、平成30年度には現中期経営計画が最終年度となることから、経営環境の変化と時代の要請に的確に対応できるよう、平成31年度以降の基本方針となる次期「中期経営計画」の策定を行う。

## I 公益目的事業

### 1 下水道の普及促進及びその支援に関する事業（公1）

当公社では、主体的に下水道の役割や大切さを県民に広く周知するための普及啓発の事業を実施するとともに、市町村及び県が取り組んでいる普及促進活動について多方面から幅広く支援することで、公衆衛生の向上と環境保全を図り、かつ下水道普及率及び接続率の向上を目的に事業を実施する。

#### （1）普及促進キャンペーン事業

下水道の普及促進を図ることを目的に、県民に下水道に関する知識と関心を深めてもらうための各種事業を実施する。

また、効果的な広報手段の継続的な実施など、利用者増加のための改善を行う。

##### ① 施設見学

学校教育機関等を対象に、下水処理場の役割や仕組みを直接見て知ってもらう施設見学を各流域下水処理場で実施する。

##### ② 下水道まつり

県民を対象に、9月10日の「下水道の日」の前後に流域下水処理場を開放し、施設等を直接見ること、下水道への関心と理解を深めてもらうイベントを開催する。

平成30年度は、あだたら清流センター及び大滝根水環境センターにて実施する。さらに、震災以降休止していた県北浄化センターで再開する。

##### ③ 下水道ポスターコンクール

流域関連市町の小学生を対象に、下水道の普及に関するポスター作品を募集し、下水道ポスターコンクールを実施する。また、ポスター入賞作品を用いたカレンダーを作成し配布する。

##### ④ 快適生活下水道フォーラム

県民を対象に、地域（市町村）の身近にある「水環境」にスポットを当て、くらしが水環境に与える影響や下水道の役割について考えるためのイベントを開催する。

平成30年度は、国見町において実施する。

##### ⑤ 出前講座

県内の学校教育機関を対象に、職員を学校等へ派遣し、水の循環や下水道の役割、水の汚れについて学ぶための出前講座を実施する。

##### ⑥ 夏休み宿題サポート事業

小学生を対象に、夏休み期間中に親子等で下水処理場の施設見学や水質分析の実験等を体験してもらうためのイベントを開催する。

さらに、夏休みの宿題（自由研究、下水道ポスターコンクール）について、アドバイス等を行いサポートする。

平成30年度は、県中浄化センターにて実施する。

⑦ 下水道公社設立30周年記念事業

平成30年度で下水道公社設立より30周年となることから、記念事業を実施する。

記念事業ではこれまでの公社の活動を振り返るとともに、有識者による講演等を通じて下水道事業の課題や今後の方向性等について、市町村へ情報提供を行う。

さらに、一般県民の下水道事業に対する理解を深めるため、新聞等での広報を実施する。

⑧ その他広報活動等

下水道の普及促進の効果を高めるため、下水道のしくみ等を描いた記念品を施設見学及び出前講座で配布する。

また、県が実施しているマンホールカード配布に協力し、下水道事業の広報に努める。

(2) 費用助成事業

流域下水処理場の施設見学者や市町村及び民間団体等の普及啓発活動に対し、その費用の全部又は一部を助成し資金面からの支援を行う。

① 下水道ふれあいバス助成事業

学校教育機関等を対象に、流域下水処理場等を活用した施設見学の実施を促すため、バス等の借り上げ経費の助成を行う。

② 地域の下水道まつり支援事業

市町村等を対象に、下水道事業の普及啓発を目的として実施しているイベント活動に対し、継続的な活動を支援するため費用の助成を行う。

③ 水環境に関する活動助成事業

水環境に係わる公共用水域の水質保全及び生活環境改善を目的に活動する団体に対し、継続的な活動を支援するため費用の助成を行う。

④ 市町村下水道事業費支援事業

市町村を対象に、下水道の早期整備を支援するため、起債分の一部を無利子で貸付する事業を平成21年度から平成25年度まで行ってきた。

平成26年度からは、返還金の管理業務のみを行っている。

(3) 図書・資材支援事業

下水道知識の向上に役立つ図書購入費の助成、下水道の普及啓発活動に役立つ広報資材等の提供・貸与を実施する。

① げすいどう文庫助成事業

学校教育機関（主に小学校）を対象に、子供たちが下水道について知ることができるための環境作りを支援するため、下水道の仕組みや役割を学べる図書の購入費用を助成する。

② 普及啓発活動に係る広報資材支援事業

市町村を対象に、下水道の普及啓発を目的として実施している活動を支援するため、公社が保有している普及啓発用広報資材の提供・貸与を行う。

## 2 下水道施設の維持管理の支援に関する事業（公2）

市町村及び県が設置した下水道施設について、下水道管理者と連携を取りながら経営面、技術面の両面から維持管理業務の支援を行うことで、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的として次の事業を行う。

また、危機管理の観点から災害時の迅速な対応についても支援を行う。

### （1）維持管理支援事業

県が設置した流域下水道施設の維持管理を支援してきた実績から、民間事業者が行う運転操作や保守点検状況の監視、施設の機能確認などの業務を行うとともに、老朽化が進行する施設において長期的な視点での各種機器の点検・修繕計画を立案し、その計画に基づいて行う点検業務や保守業務の管理監督を実施する。

また、地震、大雨、異常流入水等の緊急事態発生時には、緊急事態対策要綱に基づき必要な対応、処置を行うことで安心・安全な下水道施設の管理運営に努める。

さらに、施設の適正な維持管理と管理コストの縮減を目的に、当公社が独自に開発した長寿命化データ処理システムを活用し、支援を強化する。

#### ① 流域下水道施設

##### ア 県北浄化センター

阿武隈川上流流域下水道県北浄化センターの維持管理業務受託事業については、放流水質を適正に維持するとともに、施設の効率的かつ適正な管理運営に努める。

##### イ 県中浄化センター、あだたら清流センター及び大滝根水環境センター

「民間一括委託方式」が導入されている、阿武隈川上流流域下水道県中浄化センター、あだたら清流センター及び大滝根水環境センターの維持管理については、第三者機関として受託者の業務履行確認などの維持管理補完業務等を適確に行い、施設の効率的かつ適正な管理運営に努める。

##### ウ 放射能対策受託事業

東京電力福島第1原子力発電所事故により、下水処理場の下水汚泥から放射性物質が検出されたことに伴う溶融スラグ等保管施設管理、汚泥等の放射性物質濃度測定業務及び汚泥溶融施設の安定休止に係る業務等について、県と連携を図りながら適正な業務執行に努める。

##### エ 下水道維持管理データシステム整備事業

公社が取り組んでいる長寿命化データ処理システムに県流域下水道4処理区の施設情報並びに維持管理情報を取り入れ、4処理区統一した施設台帳（管渠施設・処理場施設）を整備・構築し、その情報を基にストックマネジメント計画の改定等の提案を行い、流域下水道施設の適正な維持管理及び管理コス

トの縮減に努める。

3カ年の整備計画の2年目である、平成30年度は県北処理区を対象に実施する。併せて、市町村の維持管理支援に活用できるようシステムの機能拡充を進める。

## ② 公共下水道施設

市町村が管理する公共下水道施設について、当公社が保有する技術資産の活用により維持管理監督の補完や技術的支援を行い、適正な管理運営に寄与する。

また、市町村からの維持管理支援等の相談については、各々の現状を考慮した技術的提案や助言等の支援を実施するとともに、これまでの市町村調査活動により得られた知見を市町村維持管理支援業務に有効活用し、支援業務内容の充実を図る。

## (2) 下水道災害発生時資材支援事業

災害時支援資材としてマンホール接続用トイレ12基を備蓄し、災害発生時に貸出を行うことで被災した市町村への支援を実施する。

## 3 下水道技術の維持・発展に関する事業（公3）

下水道技術者の技術力を維持・発展させることにより、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的とする次の事業を実施する。

### (1) 下水道技術者養成事業

各種研修会を実施し、市町村及び県の下水道行政を支援する事業を行う。

特に、市町村においては下水道技術職員が減少し、施設の老朽化が進行する中、下水道管理者としての維持管理への対処が課題となっている。このことから、新たに研修助成事業を実施し、市町村下水道担当職員の下水道に関する専門的知識習得の機会拡大を図り、技術力の向上に寄与するものとする。

#### ① 下水道維持管理研修会

市町村及び県の下水道事業に従事する職員を対象に、維持管理に関する課題をテーマとした専門的知識や技術に関する講演を実施することで、適正な維持管理が継続的に実施できるように支援する。

#### ② 市町村下水道担当職員研修

市町村の下水道事業に従事する担当職員を対象に、下水道の計画・建設・維持管理に係わる専門的知識の習得及びその維持向上を目的とした研修を実施する。

#### ③ 下水道事業相談業務

市町村等における下水道事業全般に関する相談に対して助言等を行い、適正な事業運営が図られるように支援する。

#### ④ (新) 下水道関連研修助成

市町村の下水道担当職員の下水道力向上に寄与するため、(公社)日本下水道協会主催の専門研修への参加者に対して、福島県下水道協会と連携し研修助成

を実施する。

(2) 下水道排水設備工事責任技術者資格認定事業

下水道排水設備工事を安全でかつ適正に施工するために必要な排水設備責任技術者の技術力向上等を目的とし、責任技術者に係る認定試験、受験講習会、登録更新講習会及び責任技術者名簿登録事務を実施する。

(3) 下水道技術に関する調査・研究事業

下水道施設の計画・設計、管理運営等において発生する様々な技術的課題に対し、当社が調査、研究を行い、実証実験等を通じて得られた結果を報告書として取りまとめ、関係機関に配布するとともにホームページで公開する。

また、外部発信の一環として、調査・研究結果を下水道研究発表会（(公社)日本下水道協会主催）において発表する。

なお、これからの時代に対応できるよう、公社職員の専門的技術力の更なる向上を目的に研修等による人材育成を図る。

## II 収益事業

### 1 下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業（収1）

当社が培ってきた経験及び技術力を生かし、下水道事業に関する設計積算等の受託に関する事業を実施する。

また、今後も市町村及び県のニーズを的確に把握し、新たな受託事業の発掘に努める。

(1) 下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業

市町村及び県が実施する下水道工事に係る設計積算等を受託し、市町村及び県の適切かつ円滑な事業実施を支援する。

(2) 市町村長寿命化計画策定業務支援事業

当社が開発した施設管理システムである「長寿命化データ処理システム」を用いて市町村下水道のストックマネジメント業務を補完し、市町村が円滑に「下水道ストックマネジメント支援制度」を活用できるよう支援する。

### 2 下水道に関する水質分析の受託に関する事業（収2）

流域下水処理場での水質管理において、これまで当社が培った豊富な経験を生かし、水質分析の専門技術者である環境計量士を配置して、公平・中立的な立場から下水道管理者の責務である水質管理業務を支援する。

## III その他

当該年度の実施計画や過年度の実施状況等については、ホームページの他、四半期ごとに発刊している季刊誌「下水道公社だより」などで当社の活動を県民に幅広く情報発信し、公衆衛生の向上と環境保全を図り、かつ下水道普及率及び接続率の向上に繋げていく。